

## 第5章 行動計画の推進に向けて

## 第5章 行動計画の推進に向けて

### 1 行動計画の周知、公表、見直し等

各年度において、行動計画の進捗状況を把握・点検し、公表を行います。

また、国や都の動向や本区のニーズ等を踏まえ、国の次世代育成支援対策交付金（厚生労働省 平成17年1月20日付事務連絡）等や新たな施策へも対応できるよう、随時、事業の見直しについて検討していきます。

### 2 財源の確保とアウトソーシングの活用

国や都の補助金等の活用により必要な財源の確保に努めるとともに、アウトソーシングの活用を図り、区民ニーズの変化に柔軟に対応していきます。

### 3 区民の意見等の聴取

後期計画（平成22年度～26年度）に区民の意見を反映させるため、区報やホームページで意見を求めています。

### 4 国、都等への要望

国や都等の関係機関に対し、必要に応じ諸制度の改善等についても積極的に要請していきます。

### 5 関係機関や区民等との連携

関係行政機関はもとより区民や関係民間団体とも協力し連携を図りながら取り組んでいきます。